

●図書館について

Q.

イクネス（図書館）へのお願いです。私は読書をしに図書館へ行くのですが、静かに読書をするスペースがありません。勉強するスペースはたくさんあり高校生が勉強する机があって私の高校時代にあればよかったなと思います。

読書をするためには机はいりません。背もたれのあるソファがあればよいのです。カウンター前のソファしかありません、職員の業務での声が聞こえます。ぜひ、静かに読書ができるスペースを作っていただけませんか。

二階はキッズの元気な声が聞こえます。1階にお願いします。

(2月受付)

A.

日頃から市立図書館を御利用いただき、誠にありがとうございます。

御要望のありました「静かに読書が出来るスペースを1階に作っていただけませんか」との御質問につきまして、お答えいたします。

中央図書館がありますイクネスは各階にテーマがあり、様々な年代、目的の方々に御利用いただいております。1階は「最新の情報に出会える活気あふれるカジュアルなフロア」、2階は「子どもから大人まで幅広い世代の人々が集うフロア」、3階は「学習と読書のための静かなフロア」となっており、中央図書館は各階に書架を配置しております。そのため、1階、2階は共に賑わいのあるフロアとなっており、またスペースの問題からも新たに1階に背もたれのあるソファを設置し、静かな読書空間を作ることは難しい状況となっております。3階はテーマのとおり静かなフロアとなっており、背もたれのついた椅子があるカウンター席や左右が仕切られているキャレル席、背もたれはついていませんが、書架脇やエレベーター脇にも椅子があり、静かな環境で読書していただけるスペースがあります。また、館内であれば別の階の本を持って御希望のフロアで読書していただくことは可能ですので用途に合わせ各階を御利用いただければ幸いです。

(3月17日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

●自治会・班長の業務軽減について

Q.

この度は自治会の在り方について、ご検討頂きたく、メール致しました。
ぜひ、自治会の班長の業務軽減を図って頂きたいのです。

具体的には、

1. 配布物の頻度を月2回から、せめて1回に減らしてほしい。
2. 自治会費の集金方法を現在の直接対面集金ではなく、引き落とし等にしてほしい。(固定資産税や住民税など、何かの方法で徴収できないものでしょうか)

高齢者のみの世帯も多く、自治会の仕事そのものを行うことが難しく、班長をお断りされる家庭も多いです。

班長を引き受けても、決して若い世代ではなく高齢者が担っており、毎月2回の配布や、他人のお金を預かるという業務はかなりの労力を感じています。

集金に行っても不在だったり、お釣りが必要でやり取りに手間取ったり。「お金が合わなかったら。無くしたらどうしよう…」というプレッシャーとストレスがかかっています。

昔と比べて世帯状況が変化していますので、自治会運営も従来のままでは難しいのではないかと感じております。

ご多忙の折とは存じますが、早急にご検討と、年度途中からでも改善頂ければ幸いです。
(3月受付)

A.

日頃から市政運営に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

はじめに、配布物の頻度についてですが、広報紙等の配布が役員や班長の皆様の御負担になっていることは、十分承知しております。このため、平成30年に文書配布の回数を月3回から2回に減らし、自治会等の皆様の負担が軽減されるよう対応した経緯があります。しかしながら、地域情報の共有や暮らしに必要な情報を適時、確実に届ける手段として月に2回、広報紙を紙媒体で配布しているところであり、その重要度は高いものと考えております。このようなことから、文書配布の頻度をすぐに減らすことはできませんが、今後、世帯配布の必要性について検討するとともに、インターネットやSNSなどの情報発信手段もより活用しながら、負担軽減に努めてまいりますので、今後とも御協力をお願いいたします。

次に、自治会費の集金方法を引き落とし等にはできないか、についてです。

現在、自治会・町内会費に加え、各種募金や協力金、新潟県交通災害共済組合の会費等につきましても、各自治会・町内会であらかじめ決められた方法により集金及び取りまとめの御協力をお願いしているところです。しかしながら、ライフスタイルの多様化や核家族化の傾向により、御不在になられる御家庭も多く、御指摘のとおり、集金や他人のお金を預かる業務にストレスを感じておられる方もいらっしゃるかと存じます。

そのため、市が関わる募金などは、とりまとめる期間を集約して回数を減らす等、集金される方の御負担をできる限り軽減するよう担当課へ指示しております。

この度、自治会費を引き落とし等にするという御提案につきましては、市の収入ではないことから、徴収方法に関与することは難しく、各地区の自治会・町内会の皆様に、総会などの場で地区の御事情をふまえて協議していただく必要があると考えます。

市といたしましては、持続可能な自治会運営の観点から、自治会連合会と協議をしながら、引き続き自治会・町内会の負担軽減に努めると共に、最善策について検討してまいります。

(3月19日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。